公共工事検査要領

（趣旨）

第１条　この要領は、別に定めるもののほか、大口町が発注する工事等に係る検査員の行う検査について、必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第２条　この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、大口町公共工事の施行に関する事務取扱要綱第２条に定めるところによる。

⑴　工事

⑵　契約担当課長

（検査の種類）

第３条　検査の種類は、次のとおりとする。

⑴　完了検査　工事の完了を確認するために行う検査をいう。

⑵　出来形検査　工事等に係る部分払、中止、契約解除又は違約金を徴して契約期間の延長をするとき、既済部分の出来形を確認するために行う検査をいう。

⑶　中間検査　工事等の適正な施工を確保するため随時に行う検査をいう。

（検査の時期）

第４条　検査員は、完了届を受理した日から１４日以内（測量、調査及び設計においては１０日以内）に完了検査を行うものとする。ただし、出来形検査にあっては出来形検査申出書を受理したのち速やかに出来形検査を行うものとする。

（検査の立会）

第５条　検査は、監督員及び当該工事の現場代理人若しくは主任又は監理技術者の立会いのもとに行うものとする。

（検査実施の原則）

第６条　検査は、工事の出来形を対象とし、契約書、設計図書、その他関係書類と対比し、その位置、形状、寸法等の相違及び品質、性能、その他必要な事項について確認するものとする。

（破壊検査等）

第７条　検査員は、検査のため必要と認めるときは、契約者に検査に必要な設備を

させ又は施工部分の一部を破壊させることができるものとする。

２　検査員は、前項の検査を実施したときは、期限を定めて契約者に設備を撤去させ又は破壊部分の補修をさせるものとする。

３　前項の設備の撤去又は破壊部分の補修をさせたとき、監督員は、その確認をし、検査員に報告するものとする。

（完了検査の報告）

第８条　検査員は、検査の結果その給付内容に適合していると認めたときは、検査終了後速やかに検査調書（様式第１の１）を作成し、契約担当課長に報告するものとする。

２　検査員は、検査の結果その給付内容に適合していない部分があると認めたときは、検査調書（様式第１の２）に修補補正指示書（様式第２）を添えて、契約担当課長に報告するものとする。

３　検査員は、契約者から修補補正完了届が提出されたときは、速やかに再検査を実施し、修補補正完了検査調書（様式第３）を作成し、契約担当課長に報告するものとする。

（出来形検査の報告）

第９条　検査員は、出来形検査終了後速やかに既済部分検査調書（様式第４）を作成し、出来形検査調書（様式第５）を添えて、契約担当課長に報告するものとする。

２　検査員は、前項の出来形検査調書を監督員に作成させるものとする。

（中間検査の報告）

第１０条　検査員は、中間検査終了後速やかに中間検査結果報告書（様式第６）を作成し、契約担当課長に報告するものとする。

（工事成績の評定）

第１１条　検査員は、工事等の完了検査を行つたときは、別に定める工事成績評定内規により工事の成績を評定するものとする。

附　則（昭和５６年大口町訓令第４号）

この要領は、昭和５６年８月１日から施行する。

附　則（昭和６１年大口町訓令第５号）

この要領は、公布の日から施行し、昭和６１年４月１日から適用する。

附　則（平成１１年大口町訓令第３号）

この要領は、告示の日から施行する。

附　則（平成１４年６月２８日　大口町訓令第９号）

１　この要領は、平成１４年７月１日から施行する。

２　この要領による改正後の公共工事検査要領の規定は、平成１４年７月１日以後の契約分の工事から適用する。

附　則（令和３年３月２６日　大口町訓令第８号）

この訓令は、令和３年４月１日から施行する。

様式第１の１（第８条関係）

検　　査　　調　　書	
工　事　名	
路線施設等の名称	
工　事　場　所	
請　負　金　額	
工　期	自　　年　月　日 至　　年　月　日
請負者住所氏名 （名称及び代表者氏名）	
完　了　年　月　日	年　月　日
検　査　年　月　日	年　月　日
監督員職氏名	
検査立会人職氏名	

上記工事の契約書、仕様書、その他関係図書に基づき、完了検査を行った結果、合格と認める。

年　　月　　日

大口町長　　　　　　様

検査員職氏名

様式第１の２（第８条関係）

検　　査　　調　　書	
工　　事　　名	
路線施設等の名称	
工　事　場　所	
請　負　金　額	
工　　　期	自　　　　年　月　日 至　　　　年　月　日
請負者住所氏名 （名称及び代表者氏名）	
完了年月日	年　月　日
検査年月日	年　月　日
監督員職氏名	
検査立会人職氏名	

上記工事について検査を行った結果、別紙修補補正指示書のとおり工事の契約書、図面、仕様書、その他関係図書に適合しないものであると認める。

年　月　日

大口町長　　　　　　　　様

検査員職氏名

様式第２（第８条関係）

<table>
<tr><td colspan="2">

修　補　補　正　指　示　書

年　　月　　日

様

検査員

</td></tr>
<tr><td>工　　　事　　　名</td><td></td></tr>
<tr><td>路線、施設等名称</td><td></td></tr>
<tr><td>工　事　場　所</td><td></td></tr>
<tr><td>請　負　金　額</td><td>金　　　　　　　　　　　　円也</td></tr>
<tr><td>工　　　　　　　期</td><td>着手　　　　年　月　日
完了　　　　年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">上記の工事は、完了検査の結果、給付内容が不完全ですから、大口町公共工事請負契約約款第３３条第４項の規定により、　　　　年　　月　　日までに下記のとおり修補補正することを求めます。</td></tr>
<tr><td>修補補正指示内容</td><td></td></tr>
</table>

様式第３（第８条関係）

検　　査　　調　　書 修補補正完了検査	
工　事　名	
路線、施設等名称	
工　事　場　所	
請　負　金　額	金　　　　　　　　円也
工　期	自　　　年　月　日 至　　　年　月　日
請負者住所氏名 (名称および代表者氏名)	
完　了　年　月　日	年　月　日
検　査　年　月　日	年　月　日
監督員職氏名	
検査立会人職氏名	

上記工事は修補補正指示書どおり完了したことを確認する。

年　　月　　日

大口町長　　　　　　　　様

検査員氏名

様式第４（第９条関係）

検　　査　　調　　書 既済部分検査（第　回）	
工　事　名	
路線、施設等名称	
工　事　場　所	
請　負　金　額	金　　　　　　　　円也
工　　期	自　　　年　月　日 至　　　年　月　日
請負者住所氏名 (名称および代表者氏名)	
検　査　年　月　日	年　月　日
監督員職氏名	
検査立会人職氏名	

上記工事は契約書、図面、仕様書、その他の関係図書に基づき、既済部分検査を行った結果別紙出来形検査調査のとおり金　　　　　　　　円の既済部分があったことを確認する。

年　　月　　日

様

検査員氏名

様式第５（第９条関係）

出　来　形　検　査　調　書

工事名	
路線、施設等の名称	
工事場所	市 郡　　　町 村　大字　　　地内
契約金額	金
契約者	
工期	着手　　年　月　日 完了　　年　月　日
出来形検査年月日	年　月　日
出来形パーセント	％
監督員職氏名	

内　訳

費目 工種	種別 細別	単価	設計高		出来高		備考
			数量	金額	数量	金額	

費目 工種	種別 細別	単価	設計高		出来高		備考
			数量	金額	数量	金額	

様式第６（第１０条関係）

<table>
<tr><td colspan="2">中　間　検　査　結　果　報　告　書</td></tr>
<tr><td>工　　　事　　　名</td><td></td></tr>
<tr><td>路線、施設等名称</td><td></td></tr>
<tr><td>工　事　場　所</td><td></td></tr>
<tr><td>請　負　者　名</td><td></td></tr>
<tr><td>検　査　年　月　日</td><td>年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>監　督　員　職　氏　名</td><td></td></tr>
<tr><td>検査立会人職氏名</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">検査内容</td></tr>
<tr><td colspan="2">指示内容</td></tr>
<tr><td colspan="2">上記の指示内容については、履行します。
年　　月　　日
監督員職氏名</td></tr>
</table>

年　　月　　日

検査員氏名